

# 防災・県土強靱化対策特別委員会記録

開催日時 平成31年2月27日(水) 15:50～16:56

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

粒谷 友示 委員長  
猪奥 美里 副委員長  
川田 裕 委員  
井岡 正徳 委員  
小林 照代 委員  
奥山 博康 委員  
小泉 米造 委員  
梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 上田 危機管理監  
山田 県土マネジメント部長  
吉田 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

## 議 事

(1) 2月定例県議会追加提出予定議案について

### <会議の経過>

○粒谷委員長 ただいまから防災・県土強靱化対策特別委員会を開会いたします。

なお、本日は、吉田教育長に出席をしていただいておりますので、ご了承を願います。

本日、当委員会に対し1名の方から傍聴の申し出がありますので、入室していただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

それでは、案件に入ります。

2月定例県議会追加提出予定議案のうち、当委員会に関連する議案は、お手元に配付しております平成31年2月定例県議会追加提出予定議案の概要に記載の議案のうち、丸印をつけた議案となります。

なお、7 ページに記載の高等学校耐震化事業について、委員から特に質問を行いたいとの申し出がありますので、ご了承を願います。

また、個々の議案の説明については、議案説明会が行われたため、省略いたします。

それでは、質問があればご発言願います。なお、質問は追加提出予定議案の案件に限らせていただきますので、ご了承願います。

○川田委員 きょうも教育長、ありがとうございます。お疲れのところ済みません。

今、委員長からご注意がありましたように、追加提出予定議案に限らせていただきます。

まず、2月定例県議会追加提出予定議案の概要をいただいているのですが、これの7 ページではなく、議案説明会（追加提出予定分）で配られた資料の7 ページ、退職手当の増額補正分で金額は1億6,500万円の補正が今回行われております。この中で、教育委員会では2億5,400万円の退職手当の増額が、2月議会で追加提案されているわけです。まず、2億5,400万円の内訳を教えてくださいませんか。

○吉田教育長 退職手当の増は退職者の見込み数がふえたことによるものでございます。

小・中・高等学校で何人ふえているのかは、今、持ち合わせていません。

○川田委員 ないと言いますが、委員長、今議会、この委員会は最後ですよ。

○粒谷委員長 はい。

○川田委員 表決に関する意思決定を我々委員はやっていく必要がありますので、提出された議案ぐらいはお答えいただかないといけない。こんなことを言っても時間ばかり過ぎるので、次に行きますが、これも大体、事前に聞いてきています。

○粒谷委員長 川田委員、これは所管と違います。

○川田委員 いやいや、「2月定例県議会追加提出予定議案の概要」に載っている分です。

○粒谷委員長 丸がついているところだけです。

○川田委員 教育委員会に出てきてもらっていて、関連があるから聞いているので、まだ質問もしていないのに最初からとめられるのはおかしいです。

○粒谷委員長 とめていないけれど。

○川田委員 申しわけありません。聞いてください。

吉田教育長が、調べていなくても、私が調べてきましたので、こちらから答えます。

まず、教職員の約150名ぐらいは任期付き職員で、これは、育児休暇をとっておられる方の代替職員です。今回、任期付きは臨時職員と違って退職手当の支給がありますので、その分と、関連してお聞きしたかったのは、40名ほど一般教職員が今回、早期退職があ

ったとお聞きしています。

前々からですが、この防災・県土強靱化対策特別委員会ですずっとやってきた耐震に関することで、非常に強い投書が私のところに届いています、現在の耐震の取組において、教職員の生命、身体保護に関して非常に県教育委員会のあり方がなっていない。こういった環境の中で、なぜ我々が働かなければいけないのかということで、これが、繰越明許費補正につながっていくということです。まず、そういった声が多いのか少ないのかわからないですが、一番近々にあった投書では、前回の特別委員会であった行為に関して、教職員も奈良県のこんなやり方だったら辞めたほうがいいのではないかなと書いてありました。

奈良高校の体育館のアンケートについて、最後おじぎされて終わったので、あえて答弁をとりに行かなかったのですが、後で担当課に聞いたら、答弁してないからアンケートはとらないと言われたのです。まさか、あそこでおじぎまでされたので、教育長がそのようなことを言われることはないだろうと言っているのですけれどね。民意を確認するという話から体育館の話になってきているので今回も投書が届いているのです。学校支援課から聞いた受けとり方が間違っていたのかもしれませんが、まず、アンケートはいつとっていただけるのですか。

**○吉田教育長** まず、耐震に対する不安による勧奨退職がふえたのではないかというご意見をいただいておりますけれども、勧奨退職によって職員がやめたという理由については、私のほうでしっかり分析したいと思います。

それから、アンケートをすると申し上げたことはございません。いろいろな人の意見を聞かせていただくということは申し上げましたけれども、我々はI s 値が0.3未満のものは仮設で対応すると決めたわけですから、その仮設校舎のあり方、それから仮設の体育館のあり方、これに関してはいろいろな意見は聞かせていただきますけれども、それをアンケートをするとお答えしたつもりはございません。

**○川田委員** アンケートとってくださいと言ったら、頷いていましたので。普通そのようなことはしない知事でも、今回は、調査をお願いしますというのはやってくれているではないですか。やらないのだったら、その場で手を挙げてやらないと言えればいいだけの話でしょう。この間の映像を何回も見直してきたけれども、アンケートをお願いしますと言ったら、頷いていたではないですか。ビデオを見てください、やっていますから。それはだましですよ。今の答弁もやらないということですか。

**○吉田教育長** 何のアンケートをしようとおっしゃっているのですか。

○川田委員 前回の委員会で質疑をやっていたではないですか。体育館が使えないから体育の授業に影響があるという話だったでしょう。だから民意を確認してほしいので、民意を確認するのだったらアンケートをとってくださいと言いました。保護者や生徒は権利者ではないですか。生徒にアンケートをとることはないと思いますが、保護者に対しては権利者だからアンケートをとってください。3年間ドームの小さい中でやるのは問題があるという声が多いから、保護者の意見を聞いてくださいという、ただそれだけの話ではないですか。

○吉田教育長 体育館の補強をするかわりに仮設の体育館で対応するというのを議会で説明させていただいておりますし、それに対して補強をするというアンケートをとることは、私は言っておりません。

○川田委員 特別委員会の後もいろいろなメールが来ていたり、多くの保護者の意見が、届いているのです。保護者の意見は全く聞かないということですね。仮設で対応すると言ったことはわかっているのです。仮設で対応するけれども、それでは問題があると学校は言っているわけではないですか。教育長に対して公文書が出ているではないですか。保護者も問題があるから大変だとなっているわけでしょう。学校から公文書が出ているから、それだったら保護者の意見を聞いてくださいと。私が言ったっていつも言うことを聞かないでしょう。教育委員会に提出している請願すらまだ審議をしてきていないではないですか。一番近い委員会で諮ると、どこの教育委員会でもなっているではないですか。そういう差別的なことをするからこちらも言うわけです。行政人だったら全部公正公平にやらないとだめではないですか。それでは、保護者がみんな言われても、それは無視するのですかという質問に聞き方を変えます。

○吉田教育長 決して無視をするつもりはございません。仮設の体育館をどの程度まで広げられるのか、体育の授業でどのように活用できるのか、高さをどのように高くできるのか、そういった検討は学校の声も聞きながらさせていただいております。

○川田委員 でも、学校が問題があると言っているのは聞きに行ってきたではないですか。何回も同じ話をするのは嫌なので、お伝えしたでしょう。

もっと大きな矛盾点があるのが、教育長の前の答弁からいけば体育館の補強は1億8,000万円のできるのでしょうか。1億8,000万円かけるのと子どもの命どちらが大事なのかと聞くと、お金の大きいほうの方が大事ではないですかと教育長は答弁されていましてね。記録が残っているのですよ。今回の体育館の仮設が3年間しか使わないのに2億円で

すよね。学校支援課に聞いたら、リースだったら3年間で6,000万円か7,000万円ぐらいでいけると聞いたのです。2億円のほうが高いではないですか。予算関係だから細かく聞いているのですけれど、その後、何に使うか決まっているのですか。契約も決まっていない、支出負担行為も組んでない。この事業に使うだけで、10年、20年使わないものを買うわけないでしょう。いかがですか。この間聞いたら、設計もやっている途中なのですよ。おかしいではないですか。

奈良市で聞いてきたのですが、この間、避難所の指定を取り消されましたね。その理由はI s値が0.05だからです。だけれど、奈良高校近隣の場合、住宅の数からすると避難所が本来は欲しいのです。補強されたら避難所に再度指定したいというのが奈良市の本音です。今まで指定してきたわけですから。財政課に聞いたのですが、避難所関連だったら、緊急防災・減災事業債が組めるではないですか。緊急防災・減災事業債の割合を聞いてきたら、100%の充当率で交付税率70%で奈良県の自己負担は3割だけではないですか。それから言ったら自己負担は5,800万円で補強ができるのですよ。

今回2億円でドームのテントのようなものを買って全部自己負担で地方交付税の充当はない、かなりの違いではないですか。広さは2倍以上もあるし、補強だったら10年以上は使えます。5,800万円で目先のお金だけを見ても少ないではないですか。今まで予算が回らなかったからとかいろいろな理由があって、結局、改築しないといけないお金のかかるもの、すなわち数値の悪いものだけが固まって残っているというのが今の奈良県の状況ではないですか。予算としては絶対矛盾しているのですよ。保護者も広いところで全員集められる体育の授業に影響のないところを望んでいるのだから、完全な意思決定の間違いではないですか。それを聞いているのです。

財務会計上の問題もありますから、記録に残したいので、明確に答弁をしていただけませんか。

○吉田教育長 もともとI s値0.3未満のものを使用停止にして、仮のものをつくる、ということ当初は考えていなかったことは事実です。部分補強などをしながら今の校舎を活用して、そして移転をすることを考えており、その時点で耐震に対する私の認識が甘かったといえば甘かった。こういった形でI s値0.3未満のものを使用停止にして仮のものを建てようと言ったときに、仮のものを全て無駄にするのかどうかも私の思いとしてはありました。例えば、県産材の木材を使ったもので再利用ができないか。それから校舎もそういうことはできないかを学校支援課に検討をしてもらいました。その結果、体育館に

はそういった工法がございまして、県産材を使うことによって有効活用が可能であるということでした。ただ、校舎に関してはそういった手法はなかなか見つかりませんでした。

川田委員は、3年間で2億円を捨てることになるとおっしゃっていますが、私はこれを、県産材ですので有効活用できる方向で検討し、予算要求しています。

○川田委員 今、重大な答弁をされましたね。先に何に使うかまだわかっていないものにお金を大きくかけるということですね。

今回、補正予算でも債務負担行為の案も出ているのではないですか。債務負担行為の法理解釈を言ってください。財務会計上、何でもいいことになってしまうので。答弁を残してください。

○吉田教育長 それでは補強して、それは無駄にしてもいいのですか。

補強すれば無駄にしてもいいけれども、仮設のものを有効活用するという考え方はおかしいとおっしゃいますので、私は県民の税金を使う限りは、仮にこの仮設の体育館を例えば別の学校の体育館に転換できるとか、あるいは、いろいろな講演会に利用はできるとか、そういった方向で有効活用をすればいいと思います。

○川田委員 有効活用のことを言っているのではないです。財務会計上の話をしているのです。その理由で今の奈良高校の体育館を買うのに2億円を出せるのかという話をしているのです。できないでしょう。地方自治法に最小の資金で最高の効果を出せと書いてあるわけでしょう。地方財政法でもそうではないですか。きっちりスケジュールを決めて、その計画をつくり、議会に提出して、それでわかったということで議会の議決があるのだたらわかるのですけれども、先がまだわからないのに提出していること自体がおかしいのではないですか。奈良高校では3年間使われるのですね。そこまではわかっているのですね。その後、何に使われるかは具体的に決まっているのですか。決まっていなかったら買えないのではないですか。何かまた後で考えるという話でしょうが、財務会計上でそのような考え方はないですよ。

何を証拠に言うかといったら、平成27年に教育長が体育館の補強をとめられましたが、緊急防災・減災事業債を使えばあのときなら5,800万円の自己負担で補強できたわけではないですか。教育長は1億8,000万円ばかり強調するけれども、実質自己負担は交付税措置があるから5,800万円でいけたのです。県の財政課は県費負担が過大にならないような交付税措置のある県債をなるべく選んで使っているのだからこれだけ効果が出ているといつも説明されているのではないですか。

何故今日言っているかと言うと、これは完璧に違法だと思うのです。2億円の分に関しては多分、裁判されると思います。教育長が答弁を残してくれたので、それも十分証拠になると思います。これについては予算を組んでいるのは財政課だから総務警察委員会でも言いますが、意思決定からしたら間違っているし、予算提案できないですよ。仮に、極端な話ですが、あした使うものだけで2億円を使ってもいい、あとはまた何か考える。そのようなことで2億円の予算提案をできるのですか。

もう1回言いますが、意思決定は、別の問題だと思いますけれども、体育館に関して、保護者の意見ぐらいアンケートで聞いてくださいよ。民意民意と言っているのだったら、苦情が多いのだから聞いたらいいいではないですか。学校からこういう要望が出ました、皆さんのご意見はいかがですか、それだけで済む話でしょう。いかがですか。

○吉田教育長 その後、本館の部分補強も含めて最善の手だてをとるところに対して、それを補強するというアンケートになるわけですね。体育館を補強すると校舎はどうなるのですか。

○川田委員 今、校舎の話はしていない。

○吉田教育長 体育館をどうするかということは、校舎をどうするか、改築をどうするか、全体をどうするかということで我々が意思決定したわけですから。

○川田委員 校舎は後で違う科目のところでお聞きしようと思っていたのですが、今、校舎の話が出たので。

9ページの高等学校耐震化事業のところでは、6,000万円ぐらい繰越明許費補正が出ています。まず内容の説明からお願いします。

○吉田教育長 まず、高等学校耐震化事業でございますけれども、6,000万円超のうち1,197万8,000円は、改築を行う王寺工業高等学校の屋内体育館の建設予定地の地質調査、それから調査箇所の特定期間を要したということで、これを平成31年度に繰り越しさせていただきました。

それからまた、I s値が0.3から0.7未満の校舎等の耐震化までの安全確保のための措置として、奈良高校、郡山高校城内学舎、大宇陀高校、王寺工業高校、高田高校の応急補強を行います。そういったことについて予備費により対応しているところでございます。既に工事設計を実施中ですが、工法の決定に一定の時間を要したため、これらを翌年度に繰り越しさせていただきたいというものです。

○川田委員 この繰越明許費補正の契約内容を教えてください。全部だと時間がかかるか

ら、奈良高校の分の契約内容を教えてください。繰り越すということは契約はもうできているのでしょうか。何らかの事情があって今年度内に終わらないから来年度に繰り越すのではないのですか。契約内容を教えてください。

○粒谷委員長 内容まで答えられますか。

○吉田教育長 学校支援課長も一緒に呼んでいただいたら細かい話はできたのですけれども、私はその資料を持ち合わせておりません。

○川田委員 待ってますので資料をもらってきてください。

○吉田教育長 未契約でも繰り越しができるということでございます。

○川田委員 ということは、まだ内容も何も決まってないということですか。

一般質問をしたのが12月ですよ。検討して早急に危ないものは対応しますと言って予算を組んで、あれからもう約3カ月ぐらいたっているわけでしょう。

○粒谷委員長 いや、わからない分もあるので、学校支援課長、その横へ座ってフォローしてください。

○川田委員 それだったら、粒谷委員長、動議。学校支援課長に対して出席要請をかけていいですか。

○粒谷委員長 いいですよ、早いことするほうがいいでしょう。

(「それは認められない」と呼ぶ声あり)

○川田委員 もういいです。

○粒谷委員長 やめておきますか。では続けてください。

○川田委員 奈良高校の耐震に関して予算金額は幾らあるのですか。それぐらいはわかるでしょう。

○粒谷委員長 細かいことはわからないと思う。

○川田委員 さきほど校舎も一緒にというからこの話に入っているのだから、聞いたことに答えてもらわないと困ります。

○吉田教育長 奈良高校分は80万円と378万円でございます。

2、3階の柱4本にスリット工を実施するものが80万円で、1階から3階の階段の開口部の壁を補強し強度を向上させるのが378万円でございます。

○川田委員 合計で、378万円と80万円を足した分が奈良高校の本校舎の補強の分ということですね。

○吉田教育長 はい。



○川田委員 宣伝もしておきましたので、きょうは奈良高校の関係者がいっぱい見ていると思うのです。奈良高校の皆さん、本校舎の耐震をI s値が0.32の分は、378万円と80万円、こんな金額でできるわけがないではないですか。この間、学校支援課長にも、この補強工事をしたらI s値は幾つになるのかを聞いたら、それは計算していませんと答弁されたのですよ。計算していないのに安全か安全でないかどうかどうやってわかるのですか。この程度のお金で補強ができるわけがないではないですか。これは学校支援課にも聞いたのです。このお金の中でやるのかと聞いたら、やるとおっしゃっていました。その内訳は聞いていなかったのですが、今、教育長にいくらですかと聞いたら、約450万円とのことでした。このような金額でできるわけがないではないですか。情報の非対象性があるから、客観的に、実際にこれだけのお金をかけます、そうしたらI s値は幾つになります、それで皆さんよろしいですかと言うのだったらわかりますが、たった450万円です。I s値の計算も出てないわけでしょう。そのまま体育館も含めて、本校舎もアンケートをとってください。絶対誰も認めないでしょう。

○吉田教育長 校舎は3年生のホームルーム教室に利用しています。特別教室などにも利用しております。ホームルーム教室はできる限り安全の確保のために仮設校舎を使用するという対応をしています。川田委員は、そのまま復元せよとおっしゃる。そのまま復元するため仮設校舎を運動場に建てると。北館は完全に耐震がないわけですから、それも改築せよとおっしゃる。全部の仮設校舎を運動場全てに、資材置き場も含めて建てて、復元作業をやっていくことは、不可能であるという判断で、移転を決めたわけでございます。

○川田委員 勝手に言っていないことを言ったように言わないでください。今、体育館と本校舎のことだけを言っているのです。体育館の補強工事は実際にとめているけれど、今回建てる仮設校舎では授業に問題があると言っているわけです。本校舎は使うと言っているのでしょうか。普通クラス4クラス分に関しては東のグラウンドにプレハブを建てて、グラウンドも狭くなるとおっしゃっていた仮設を建てるわけでしょう。そこまではわかった上で話をしているわけです。抜けているのが、教職員の話です。教職員は、本校舎をずっと使っているではないですか。労働安全衛生法の話も前に審議しましたが、完全に法律違反でしょう。裁判長ではないから言い切れませんが。

工事理由書の中には教職員及び生徒の生命、身体のためと書いてあるわけです。そこは何も争いはないではないですか。説明責任があるから、大丈夫か大丈夫でないか証明しないとイケないのではないですか。耐震改修促進法からいうと、地震が来る前提でや

るとなっているのだから、関係ないと言ったらほかのものも関係なくなってくるから後戻りもできないでしょう。ほかの学校も全部やっているではないですか。たった450万円の予算でI s値が大丈夫になるということを証明する義務があるのではないですか。ここまでの問題にもなっていますし。

だから、もう一度明確に聞きます。450万円の繰越明許費のこの金額で本校舎のI s値は十分満たすのですね。

○吉田教育長 I s値が0.7以上にできないということは明らかでございます。それを0.7以上にするのが耐震化でございます。I s値が0.3から0.7にできないから早期に対応するという事です。もうあすにでも0.7にすべきではないかと聞こえるのです。できる限り一番授業の多いホームルームは仮設校舎にして、そして、本校舎は家庭科や理科の特別教室に使用を限定しながら安全を確保する。それは避難経路も含めて安全確保するという事でございます。

○川田委員 聞いていることに答えてください。安全になるのですか、ならないのですかと聞いているので、それに対してお答えください。

○吉田教育長 先ほど言いました、0.7以上にはなりません。

○川田委員 この間、数値はわからないって言っていたではないですか。数値がわかっているのだったら言ってください。

○吉田教育長 補強によって数値が幾らになるかというのはわかりません。

○川田委員 ということは、数値が幾つになるかもわからないのに工事をするのでしょう。保護者へどう説明するのですか。普通はこの工事をしたら幾つになるから安全ですよとか、これだけ改善できますという説明ができるわけではないのですか。とりあえず補強の工事だけやります、I s値が幾つになるのかはわかりませんと答えるのですか。このような予算はないです。議会軽視ですか。

○吉田教育長 補強により強くなることは事実でございます。部分的に補強することで、全体のI s値がどうなるのか数字を言えとおっしゃっても、今、その対応はしないですから、その数字は、何になるかわからないということです。

○川田委員 数値は平成19年の数値を使っているのでしょうか。全部数値があるのですからI s値はすぐに出るのではないのですか。1日でできるのではないのですか。いかがですか。

○吉田教育長 川田委員は0.3から0.7のものを0.7以上にすべきだとおっしゃっていないのでしたら…。

○川田委員 そのようなことは言っていない。

○吉田教育長 その数値が何になるか、計算できるのかはもちろん検討をさせていただきますけれども、それを今すぐ、この工事をすることによって、この部分が幾らになるのか私に質問されても、今はお答えできません。

○川田委員 答えられないのだったら最初からそう言った方がいいのではないですか。それを変な理屈をつけて言うからややこしくなっているわけでしょう。何か突然、あしたにこの工事やったら0.7以上に持っていくみたいな、誰もそんなことは言っていないですよ。そこまで私はばかではないですよ。

保護者は、本当に大丈夫なのかというところに疑問を持っているわけで、奈良高校の校長から教育長宛に12月28日に出た要望書は、学校の本校舎は使うものもまだいっぱいあるので、補強工事をやってくださいという内容だったでしょう。その中に、体育の授業に支障を及ぼすから、体育館の補強工事もやってくださいと。I s 値が0.05の体育館を使えるようにしてくださいと言っているわけですよ。奈良高校のホームページに出ているからその要望書も知っているわけです。県教育委員会に聞いても真つ当な回答をしていただけない。だから怒りが毎日毎日大きくなっている。その中で仮処分ですか、テレビで見ましたけれど。あれは一部ではないのですかね、真意は知りませんが。

それから考えると、説明責任があるのだから、その工事をやったら大丈夫ですと言うのだったら、I s 値が幾つになって大丈夫というところまで説明しないとだめではないですか。体育館も仮設で方針を立ててもそれに問題があったら変えないといけないのではないですか。間違っていたら変えたらいいだけの話ではないですか。

○吉田教育長 適正化計画に係ることだと思っておりますけれども、川田委員は、補強して奈良高校の学校の規模を減らしたり募集停止にしてもいいという考えをおっしゃいました。我々は、例えば今、体育館や校舎を補強して、奈良高校を校舎見合いの募集にする考えは毛頭なかったわけです。ある一定の規模で、学校運営をしていくということで移転をすることとしているわけです。

○川田委員 全然違うことを答えています。

○吉田教育長 違うことではないです。その先を考えて全体を考えているということでございます。

○川田委員 全体を考えるなら子どもの命はどうなってもいいのですか。I s 値が低いのに、今までほったらかしにしてきていたではないですか。全体を考えないといけなかった

らI s値がかなり低く、コンクリート強度も13.5ニュートン以下のところでずっと生活させてもいいということですね。それだったら今やっている、意思決定から全部間違っているということではないですか。前から矛盾しているのはわかっていたのですが、わざと突っ込んでいなかっただけの話です。

今は今後3年間の奈良高校の生徒の話で、保護者の気持ちもそうです。そこをお使いになっているのです。4月になったら1年生も入ってくるわけでしょう。その子どもは仮設を3年間丸々使うわけではないですか。制約された中ではなく、クラブ活動もちゃんとできるように、今、体育館はあるわけだから、今のグラウンドにもう1個建ててくれという話ではないのです。学校も体育館がなかったら困るし、全体行事すらできない。集会でも正常な学校生活を保障してくださいというのが皆さんの気持ちではないですか。教育委員会の一部の意見はどうでもいいというのが、この間のアンケートをとったらいいという話につながっていったわけでしょう。

もう一回戻りますけれど、本校舎も体育館も含めて、その後どうするかは別にして、まず保護者の意見だけ確認して、それを公表してください。学校のホームページでも構わないので、それぐらいはできるでしょう。それも聞かないのですか。

○吉田教育長 川田委員、それをして、次どうなるのですか。例えば部分的に、ここをよくしてほしい、ここもよくしてほしいとなったら、次はどうするのですか。それがクラス減につながったりするようなことを、教育は未来への投資ですから先を考えないといけないではないですか。

○川田委員 未来への投資だったら普通は平成27年度にとめないでしょう。緊急防災・減災事業債を組んでいたら、たった5,800万円でもできたのですよ。避難所指定もされていたのですから。今からでも遅くないですよ、補強されたら奈良市はもう一回避難所指定してくれるのですよ。どうするのですかって、使ったらいいではないですか。何か問題があるのですか。吉田教育長がもともと平成27年度に体育館の補強工事をとめたからこのようなことになっているわけではないですか。自分の意思決定の間違いを何故子どもたちがかぶったり、保護者が毎日心配しなければいけないのだと皆さん怒っているわけではないですか。2億円は完全に違法だと思います。このような支出はできないですよ、税金ですから。

支出できる根拠をおっしゃってください。

○吉田教育長 木造で建った体育館に対して、教育委員会としてこういう形で有効利用し

たい等々の考えはございます。ただ、今回はそれを踏まえた予算計上はしていません。

○川田委員 その後に使うのはどこですか、具体的に言ってください。

○吉田教育長 これは私の考えだけです。私の考えだけで全てが決まるわけではございませんので。

○川田委員 教育委員会で意思決定をしていないという答弁で十分です。まだ何も決まっていないうことでしょうか。

○吉田教育長 はい。

○川田委員 わかりました。だから、アンケートを取ってください。住民の意見だけでも聞いてください。保護者は権利者だから。奈良高校の体育館も使えます、本校舎も使えますということで、現在の1年生、2年生は入学されているわけではないですか。当初、学校に聞いても、校長先生から、安全だから、大丈夫だからと言われましたが、いろいろ現実が明るみに出てきたら話が変わってきたのです。中継をご覧の皆さん、本校舎はたった450万円で安全になると言っているのです。だから、学校長が教育長に要望書を出された内容で結構なので、これを推進するかを聞いてください。教職員組合から要望書が出ているでしょう。あとどうするかは、皆さんの判断もかかわってくるでしょうし、保護者もまた、だめだと言われるのかもしれないし、裁判がふえるのかもしれないし、それはわからない。だけれど、何もしないから裁判などの司法に行ってしまうのではないのですか。今回は、きちんと言葉で残してください。意見を聞くだけで、それによってどんな意思決定になるかは別の話です。意見だけは聞いてください。

○吉田教育長 何度も言っていますが、その部分だけのアンケートをとるという約束はできません。

○川田委員 意見を聞いてください。意見を聞いてから考えたらいいではないですか。皆さんの意見を聴取します、尊重したいですと答弁でもおっしゃっていたではないですか。聞くだけ聞いて、教育長がそれを目で見てください。教育委員会には出してくださいよ。そこから審議を始めてください。

今、Is値0.32の本校舎の補強が450万円とわかりましたが、こんなお金でできるわけないでしょう。専門家に聞いてきたら、前の設計図の積算も、今、値段は上がっているのです。意見を聞いた後のことを考えるのは、仕事ですから、教育長が考えてくれたらいいではないですか。

○吉田教育長 体育館も本館も補強してはどうか。でも、その次のことがないのに、その

アンケートだけをとることにどれだけの意味があるのですか。私はその次に、学校のクラスを減らす必要があるという決断をしないために移転を選択しているわけですから。

○川田委員 もう何を言っているかわからない。

○粒谷委員長 アンケートをとれとあなたがおっしゃっているのに教育長はアンケートとる意味はないということだから、いくら言っても平行線ですよ。

○川田委員 そんなこと言ってたら議会の意味がないではないですか。

○粒谷委員長 いや、アンケートはとらないとおっしゃっているのに。

○川田委員 きょうは早く終わると思っていただけ、12時までであるから、そこまでやらないといけないではないですか。

○粒谷委員長 いやいや、どちらが正しいかはまた別として。

○川田委員 これは議題の中のことで話しているわけだから。

○粒谷委員長 もちろん。アンケートをとれと言うのでしょうか。

○川田委員 いや、意見を聞いてくれと言っているのです。

○粒谷委員長 もうそれは何度質問しても、聞かないということですよ。

○川田委員 教育長は次に何をするかを決めてないのに聞いてどうするのだとおっしゃっているわけでしょう。私が言っているのは、その後、その意見を聞いて、どんな答えが出てくるかまだわからないから、今のままでいいという答えばかりだったら今のままでいいですが何で決めつけるのですか。だから、まず意見を聞いて、そこから考えるのが教育委員の仕事であって教育長の仕事でもあるわけです。

それを無理やり、次のことを決めてないのにできないとか言うのは教育長だけです。

○粒谷委員長 最終的な結論として、教育長の考えを言ってください。そうでないと意見は平行線ですから。

○吉田教育長 私の考えは変わりませんが、教育委員会にもそういう意見があるということとは当然伝えさせていただいて、教育委員会が仮に合意できるのであれば私は従う必要はあると思います。私が今ここでアンケートをするということは答えられません。

○川田委員 体育館の工事をストップできるのに何故アンケートをするという答えができないのですか、その法理をおっしゃっていただけますか。

○吉田教育長 奈良高校の耐震化を全体でどのように完成させるかということでストップしたわけです。

○粒谷委員長 川田委員、この話はいくら委員がおっしゃっても、意見の相違だから。

川田委員の思いと教育長の思いとは違うのだから。

○川田委員 ではアンケートの話と違う話をします。

○粒谷委員長 全く違う話をしてくださいよ。これはいくら言っても一緒だから。

○川田委員 意見は、教育委員会に請願を出すなり、何か法的措置とるなり、それはされるでしょう。民意は聞くとおっしゃっていたから、民意は聞いてください。その結果によって変わるか変わらないかは、その内容を見て考えたらいいでしょう。

民意は聞いてくれるのですか、それだけ答弁をお願いします。また答弁をしていないと言われると嫌だから。

○吉田教育長 民意の聞き方にはいろいろございますので、聞く姿勢は絶えず持っているということは申し述べさせていただきます。

○川田委員 それと、少しだけ戻りますが、450万円をかけて工事をするということがわかりました。I s 値はすぐに出るので、それはいつまでに出していただけますか。

○吉田教育長 I s 値は3カ月程度はかかると聞いております。

○川田委員 3カ月後に、保護者の皆さんや、社会問題にもなっているので議会にも報告してください。それを見るまで安全かどうかはわからないので。いかがですか。

○吉田教育長 専門家の意見やI s 値も踏まえて、どう安全性が確保できるのか検討させていただきます。

○川田委員 これについてはまた総務警察委員会でも話を出しますが、専門家と言われるけれども、附属機関をつくってやっているのではなく、ただ指導助言をいただいているだけでしょう。参考意見を聞かれるのは自由ですが、最終的に言うのは行政だから、専門家がという言葉は使わないでください。それだけお願いします。

○吉田教育長 教室を例えば特別教室として部分的に使うわけですが。例えば家庭科の部屋の安全性をどのように見るのかを、学校全体やゾーンのI s 値で見るのがいいのかどうかは我々はわかりません。

○川田委員 地震はどんな揺れ方をするかわからないではないですか。揺れ方によっては半壊で済むものもあれば、もう少し残る部分もあるし、全壊する部分もある。どこから来ても大丈夫なように全部I s 値で計算してそろえましょうというのが耐震改修促進法の概念です。3カ月後に数値を出してください。それだけ答弁をお願いします。

○粒谷委員長 吉田教育長、出せますね。

○吉田教育長 出す方向でさせていただきます。

○粒谷委員長 はい、そういうことです。

まだあるのですか。

○川田委員 委員長からも今念押しがありましたので、委員長指針に従って出していただけるようにお願いしておきます。

これで質疑を終わります。

○粒谷委員長 ほかに質問ございませんか。

○小林委員 繰越明許費補正ですけれど、公共事業施設災害復旧事業とか、あるいは河川災害関連事業のところで、繰り越しの理由が工法の検討等に不測の日時を要したことによるとあるのですけれども、災害関連事業ですから非常に急がれるものばかりだと思っているのですが、ほかの事業主体のおくれや地元調整ということなら相手のあることですので、よくわかるのですけれど、工法検討等で日時がかかった要因はどのようなものでしょうか。例えば、検討する人が非常に不足していたのか、もっと専門的な技術が必要だったのか、この時間がかかっているのはどういうことでしょうか。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策担当、砂防・災害対策課長事務取扱）

この繰り越しについてですが、災害復旧事業というのは、ほぼ3年かけてする事業になっておりまして、1年目、2年目、3年目と国からの負担金の割合が違います。また、災害は夏を過ぎて秋ぐらいに起きますので、年間を通して当初予定した設計があるわけでもございません。そういうこともございまして、なるべくなら1年目にちょっと大き目なお金をとってしまうということが一つと、もう一つは、それを発注したくても技術者の数もあるかもしれませんがなかなか設計等が間に合っていないところもございまして、次年度にかけてスムーズに事業を執行できる形で予算取りをしているということもございまして、このような形で繰り越しをお願いしている状況になっております。よろしく願いいたします。

○小林委員 やっぱり、技術者の不足ということも大きいと思っているので、これらの事業は3年かけてということですがけれども、やはりテンポが求められるものだと思うのです。事業も迅速にやってほしいと思いますので、この点は迅速にやれるように、その体制を整えていただいて、事業の促進をしていただきたいということだけ申し上げておきます。

○粒谷委員長 ほかにないようでしたら、これをもちまして質問を終わります。

次に、調査報告書案及び委員長報告案についてでございますが、前回の委員会でいただきました意見を踏まえまして、一部修正したものを配付しております。修正箇所は参考資



料のとおりですのでご了承願います。

一言ご挨拶を申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による委員会は、本日の委員会をもって最終になるかと思えます。

一昨年7月より、委員各位には、当委員会所管事項であります防災力向上及び県土の強靱化に関することにつきまして、終始熱心にご審議を賜りました。また、理事者におかれましても、種々の問題に積極的に取り組みをしていただきました。

おかげをもちまして、無事任務を果たすことができました。委員各位及び理事者の皆様方に深く感謝を申し上げます、正副委員長の挨拶といたします。ありがとうございます。これで本日の委員会を終わります。